

【申請方法】本ファイルにご入力の上、以下のメールアドレスにお送りください。

日本内視鏡外科学会事務局 <info-jses@convention.co.jp>

日本内視鏡外科学会 新機種導入時の学会認定暫定プロクター 申請書

申請日(西暦): 年 月 日

申請者施設名:

申請者氏名:

会員番号:

機種名:

first surgeon

second surgeon

※該当する方にチェック

症例 番号	実施日 (yyyy/mm/dd)	臓器	疾患名	手術術式
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

新機種学会認定暫定術者(first surgeons)および新機種 second surgeons は、下記条件をもって日本内視鏡外科学会が当該領域のロボット支援内視鏡手術新機種暫定プロクターとして認定する。

a) 新機種学会認定暫定術者(first surgeons)

当該術式 4 例の経験が必要。ただし、食道領域は 2 例とする。

b) 新機種 second surgeons

I) 他機種当該術式プロクター資格を有する場合

新機種当該術式 10 例が必要。ただし、食道領域は 5 例とする。

II) 他機種当該術式プロクター資格を有さない場合

指針に基づき新機種当該術式 40 例が必要。ただし、食道領域は 20 例とする。

なお、日本内視鏡外科学会による当該新機種のプロクター認定制度開始後、暫定プロクターは、当該新機種の認定プロクターとなる。

日本内視鏡外科学会 新機種導入時の学会認定暫定プロクター 申請書

申請日(西暦): 年 月 日

申請者施設名:

申請者氏名:

会員番号:

機種名:

症例 番号	実施日 (yyyy/mm/dd)	臓器	疾患名	手術術式
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				

新機種学会認定暫定術者 (first surgeons) および新機種 second surgeons は、下記条件をもって日本内視鏡外科学会が当該領域のロボット支援内視鏡手術新機種暫定プロクターとして認定する。

a) 新機種学会認定暫定術者 (first surgeons)

当該術式 4 例の経験が必要。ただし、食道領域は 2 例とする。

b) 新機種 second surgeons

I) 他機種当該術式プロクター資格を有する場合

新機種当該術式 10 例が必要。ただし、食道領域は 5 例とする。

II) 他機種当該術式プロクター資格を有さない場合

指針に基づき新機種当該術式 40 例が必要。ただし、食道領域は 20 例とする。

なお、日本内視鏡外科学会による当該新機種のプロクター認定制度開始後、暫定プロクターは、当該新機種の認定プロクターとなる。